

戸(除)籍の謄・抄本などの郵送交付請求書

阿波市長 殿

請求日 令和 年 月 日

○どなたのものが必要ですか

本籍	阿波市			番地
筆頭者				
必要な人の氏名	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生		

○請求者(この証明を使う人)

住所				
氏名	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生		
<input type="checkbox"/> 本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母 <input type="checkbox"/> その他 ()				
昼間に連絡が 取れる電話番号	自宅・勤務先・携帯電話 その他 ()	()	-	

○最近戸籍のお届けをされた場合は以下にご記入ください。

1届出の種類	2届出日	3届出地

○必要なもの(口の中にレを入れてください)

区分		手数料	通数
戸籍	<input type="checkbox"/> 現在戸籍	450円	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 通
			<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 通
	<input type="checkbox"/> 除籍 改製原戸籍	750円	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 通
			<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 通
	<input type="checkbox"/> 届書記載事項証明書	350円	通
	<input type="checkbox"/> 届書受理証明書	350円	通
	<input type="checkbox"/> 記載事項証明(戸籍)	350円	通
	<input type="checkbox"/> 記載事項証明(除籍)	450円	通
<input type="checkbox"/> その他()	300円	通	
附票	<input type="checkbox"/> 現在のもの	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 300円	通
		<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 300円	通
	<input type="checkbox"/> 消除されたもの	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 300円	通
		<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 300円	通
	<input type="checkbox"/> 改製されたもの	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 300円	通
		<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 300円	通
<input type="checkbox"/> 独身証明	300円	通	
<input type="checkbox"/> 身分証明書	300円	通	
同封手数料		円	

○何に使いますか

提出先
請求理由
(例: 相続のため〇〇の出生から死亡まで)
(例: 〇〇のパスポート申請のため)

注意: プライバシー侵害のおそれのある申請には応じられません。
 いつわりその他不正な手段により交付を受けたときは
 過料に処せられます。

戸(除)籍の謄・抄本などの郵送交付請求書 **記載例**

阿波市長 殿

請求日 令和 1 年 5 月 7 日

○どなたのものが必要ですか

本籍は地番まで正確にご記入ください。

本籍	阿波市	阿波市吉野町西条字大西60		番地 1
筆頭者	徳島 善一郎			
必要な人の氏名	徳島 善一郎	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 5 年 2 月 26 日生	

請求者による自署が必要となります。
自署できない場合は市民課までご相談ください。

○請求者(この証明を使う人)

住所	阿波市市場町市場字上野段385番地1			
氏名	阿波 花子	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 56 年 3 月 9 日生	
請求者から見て、必要な人との関係に○をつけてください				
<input checked="" type="checkbox"/> 本人・配偶者・子・孫・父母・ <u>祖父母</u>		昼間に連絡の取れる電話番号を必ずお書きください。		
<input type="checkbox"/> その他 ()				
昼間に連絡が 取れる電話番号	自宅・勤務先・ <u>携帯電話</u> その他 ()	(090) 0000 - 0000		

○最近戸籍のお届けをされた場合は以下にご記入ください。

1届出の種類	2届出日	3届出地
死亡届	平成25年3月15日	阿波市

戸籍の記載が終わっていない場合がありますので、こちらの項目もご記入ください。

○必要なもの(口の中にレを入れてください)

区 分		手数料	通数
戸籍	<input checked="" type="checkbox"/> 現在戸籍	450円	<input checked="" type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 1通
			<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 通
	<input type="checkbox"/> 除籍 改製原戸籍	750円	<input checked="" type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 1通
			<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 通
	<input type="checkbox"/> 届書記載事項証明書	350円	通
	<input type="checkbox"/> 届書受理証明書	350円	通
	<input type="checkbox"/> 記載事項証明(戸籍)	350円	通
<input type="checkbox"/> 記載事項証明(除籍)	450円	通	
<input type="checkbox"/> その他()	300円	通	
附票	<input type="checkbox"/> 現在のもの	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 300円	通
		<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 300円	通
	<input type="checkbox"/> 消除されたもの	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 300円	通
		<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 300円	通
	<input type="checkbox"/> 改製されたもの	<input type="checkbox"/> 全部事項証明(謄本) 300円	通
		<input type="checkbox"/> 個人事項証明(抄本) 300円	通
<input type="checkbox"/> 独身証明	300円	通	
<input type="checkbox"/> 身分証明書	300円	通	
同封手数料		1200円	

○何に使いますか

提出先	〇〇銀行〇〇支店
請求理由	(例: 相続のため〇〇の出生から死亡まで) (例: 〇〇のパスポート申請のため)
預金口座の相続手続きに必要。 父徳島一郎の父徳島善一郎の出生から死亡までの一連の戸籍が1組必要。	
全体の戸籍の枚数が不明な場合は、何組必要かをお書きください。	

注意: プライバシー侵害のおそれのある申請には応じられません。
いつわりその他不正な手段により交付を受けたときは過料に処せられます。

○請求できる方

・本人、配偶者、直系血族(祖父母・父母・子・孫など)

★上記以外の方は

- ・法定代理人・・・戸籍その他資格を証明する書類が必要です。
- ・任意代理人・・・委任状が必要です。

・身分証明書、独身証明書は本人からのみ請求できます。

(法定代理人からの請求の場合は除きます)委任状による代理請求はできません。

○郵便請求時に必要なもの

1. 申請書

戸籍等郵送交付請求書

- ※ 申請書に不備がありますと交付が遅れたり、返却させていただく場合がありますのでご注意ください。
なお、不明な点がある場合、電話で確認することがありますので昼間に連絡のとれる電話番号を必ずご記入ください。

2. 手数料

必要通数分の金額を郵便局の「定額小為替(普通為替でも可)」をご用意ください。

3. 返信用封筒

請求者の郵便番号、住所、氏名を記入した封筒に、返信用切手を貼付してください。お急ぎの場合は速達料金を貼付してください。多数の戸籍を請求する場合は切手を余分に同封してください。

4. 請求者の身分証明書の写し

請求される方の本人確認のため、返送先が確認できる書類(運転免許証等、現住所が証明されているもの)の写しを同封してください。

5. その他添付書類・・・

委任状、関係を表す戸籍、利害関係を証明する書類等(請求内容によって異なります)

※阿波市で婚姻関係や直系血族関係が確認できない場合は、**配偶者や直系血族関係を**証する戸籍の添付または請求者本人が自署した委任状が必要となります。

※**「請求者の配偶者、直系血族」以外の方**(例えば、結婚して別戸籍となった兄弟・姉妹・叔父・叔母・友人)が代理で郵便請求される場合は、請求者本人(委任者)が自署した委任状が必要となります。

6. 送付用封筒に1. 2. 3. 4. 5を入れ、次まで送付してください。

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 阿波市市民課 証明書交付係



○注意事項

- ・本籍地が阿波市の場合のみ戸籍に関する証明書は交付が可能です。阿波市以外の場合は本籍地の市区町村役場へご請求ください。
- ・請求には当該戸籍の特定をするために**本籍・筆頭者**の明記が必要です。**本籍**については地番まで正確に必要となります。
- ・必要な戸籍や除籍等に記載されていない利害関係者等が請求する場合は、請求理由を詳細に記載していただいた上で、利害関係を証明する書類の添付が必要となります。
- ・相続手続などの際に、請求する証明書の種類(除籍・改製原戸籍等)がわからない場合は、どのような内容の証明書が必要かをあらかじめ提出先にご確認ください。
<例>父の出生から死亡までの戸籍
- ・相続関係等の戸籍を請求される場合などで必要通数がはっきりしないときには、多めの手数料を同封してください。余剰分は返送いたしますが、不足する場合は追加の手数料が届いてからの発行となります。
- ・手数料は切手、収入印紙ではお取扱いできません。
- ・為替を送料とすることはできません。
- ・請求された証明書は請求者の**住所地(住民登録地)**へ返送させていただきます。勤務先等にお送りすることはできません。
- ・請求書、証明書ともに信書に該当しますので、信書が送付できる方法をご利用ください。
- ・郵便での請求は、証明書が届くまで数日がかかりますので、余裕をもって請求してください。